

# 加太地区防災計画



令和5年10月作成

令和6年 8月改正

加太地区防災会

# 目次

## はじめに

### 1 地区の概要

(1) 地区の範囲及び人口世帯数	1
(2) 地震・津波	2
(3) 風水害	21
(4) 土砂災害	24

### 2 防災活動

(1) 加太地区防災会規約	28
(2) 平常時における防災活動	30
(3) 中長期的な活動予定	31
(4) 防災研修会の実施状況	32
(5) 防災訓練の実施状況	33
(6) その他の実施状況	34
(7) 災害時における防災活動	35

### 3 資料編

(1) 避難所一覧	36
(2) 緊急時の連絡先・災害用伝言ダイヤル	36
(3) 災害時の情報入手先	37
(4) 南海トラフ地震臨時情報フロー図	38
(5) 加太地区防災士資格取得数（補助金利用）	39
(6) 加太地区防災資機材リスト	39
(7) 災害「備え」チェックリスト	40
(8) 避難行動の考え方	41

# はじめに

和歌山市に影響をおよぼす災害として、南海トラフによる海溝型地震や中央構造線による内陸直下型地震、台風や集中豪雨による風水害等が想定される。

加太地区は、斜面付近で土砂災害が想定されている。また、南海トラフ地震が発生した際は、地区の低地で津波の被害が想定されている。

本計画では地域の実情に即したものとするため、具体的な情報を盛り込むことで、万一の場合に対応できるように安全に避難する計画を策定するものである。

## 1 地区の概要

### (1) 地区の範囲及び人口世帯数

#### ①地区の範囲

加太、大川、深山

#### ②地区内の人口世帯数

・人口：2, 285人      ・世帯数：1, 128世帯  
(令和5年4月1日現在の国勢調査基準人口世帯数)

## (2) 地震・津波

### ① 防災マップ 津波

地区の低地で浸水する想定である。

# 防災マップ° 地震・津波編 加太を参照

[https://www.city.wakayama.wakayama.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/036/436/menu\\_1/gyousei/sougobosai/bosaimap/page/jishin/01\\_jishin\\_map.pdf](https://www.city.wakayama.wakayama.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/036/436/menu_1/gyousei/sougobosai/bosaimap/page/jishin/01_jishin_map.pdf)

図1 加太地区防災マップ（津波）

## ②和歌山市地区津波避難計画

### 第1節 地域状況の把握

#### 第1 津波浸水想定区域

当該地区の津波浸水想定区域は、和歌山県が公表した、「南海トラフ巨大地震」の津波浸水想定結果による。

その結果、図2に示すとおり、低地のほとんどが浸水する想定となった。

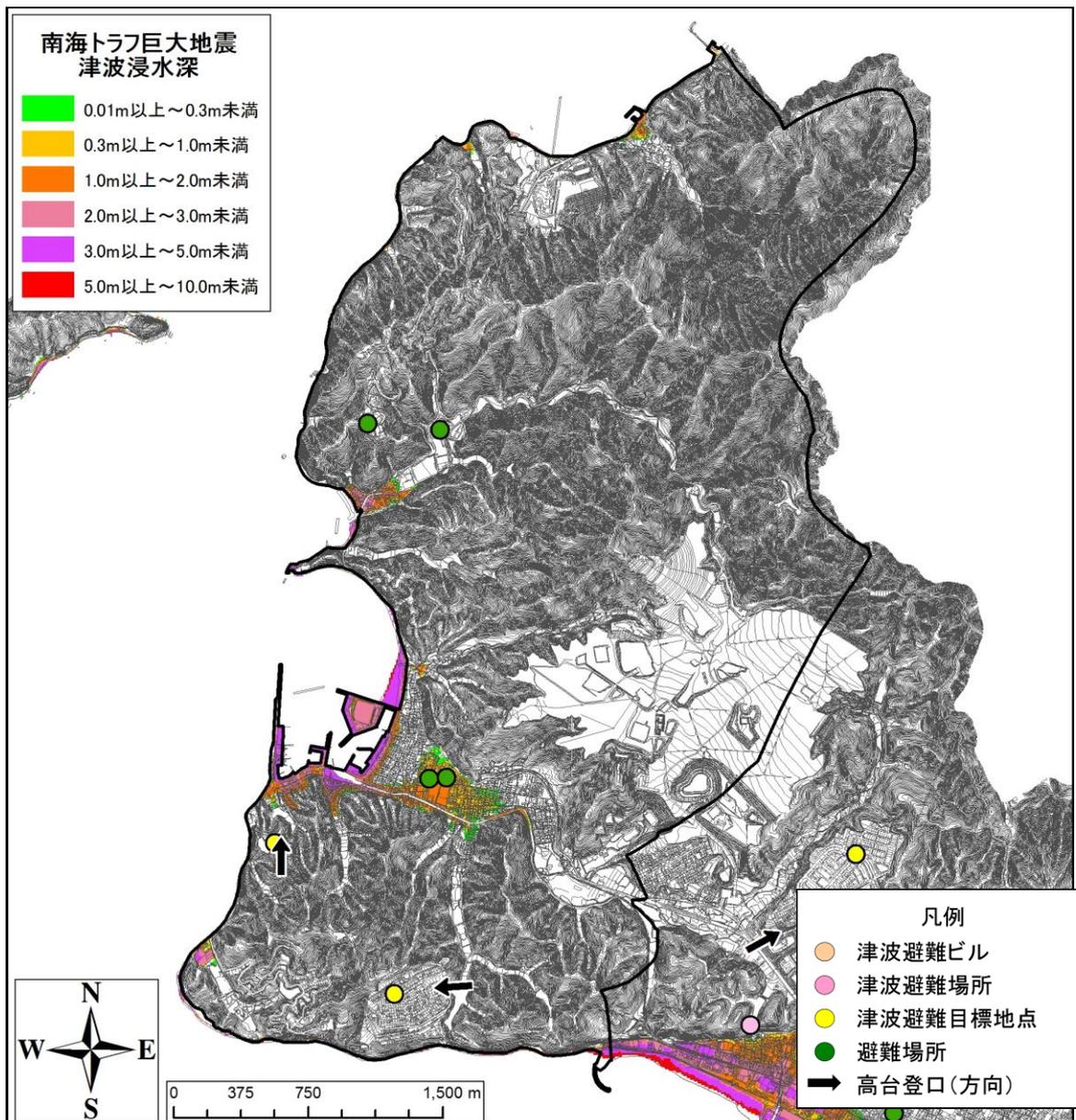


図2 津波浸水想定区域図

#### 第2 避難対象地域

大川、加太、深山を避難対象地域として設定する。避難対象人口は約2,600人である。

### 第3 津波到達時間

地域における津波到達時間は、最短49分で浸水が開始する結果となっている。

### 第4 被害想定

和歌山県が平成26年に公表した被害想定結果をもとに、当該地区の地震・津波による被害の結果を表1に示す。

**表1 被害想定調査結果(冬夕方18時風速8m/秒・早期避難しない)**

全壊	死者	重傷者	軽傷者
約670棟	約220人	約49人	約150人

## 第2節 避難に必要な情報の確認

### 第1 避難体制の構築

1cmの津波が到達するまでの間に、安全な場所に避難するための検討を行う。

### 第2 避難開始時間、避難歩行速度の設定

地震発生から5分後に避難を開始し、避難行動要支援者の避難や家屋倒壊、道路閉塞等を考慮し、避難歩行速度は毎分30mを基本とする。

また、可能な限り、より標高が高く、より離れた安全な場所をめざすことが重要であることから、より迅速に避難した場合（避難歩行速度：毎分60m）の検証も行う。

#### 【避難可能時間】

49分（1cm津波到達時間）－ 5分 ＝ 44分

#### 【避難可能距離】

- ・幅員3m以上の避難路が整備されている緊急避難場所：  
 $44分（避難可能時間） \times 60（秒換算） \times 0.5m/s = 1,320m$
- ・幅員3m以上の避難路が整備されていない緊急避難場所：  
 $44分（避難可能時間） \times 60（秒換算） \times 0.35m/s = 924m$
- ・より迅速に避難した場合：  
 $44分（避難可能時間） \times 60（秒換算） \times 1.0m/s = 2,640m$

### 第3 緊急避難場所、避難経路の設定

津波からの避難は、できるだけ安全な場所（避難先安全レベル2以上）に避難することが基本である。しかし、避難する時間がないなどの緊急時のみ、十分な高さが確保されている場所（避難先安全レベル1）に避難することも考える。

周辺の緊急避難場所を表2（P.6）に、避難経路や避難方向を図4（P.6）に示す。

平成25年3月公表の津波浸水想定を踏まえた和歌山県の緊急避難先の安全レベルの考え方にに基づき、どこの緊急避難場所がより安全であるかをわかりやすく表現するため、各避難先に安全レベルを設定している。

安全レベルの説明図を、図3に示す。

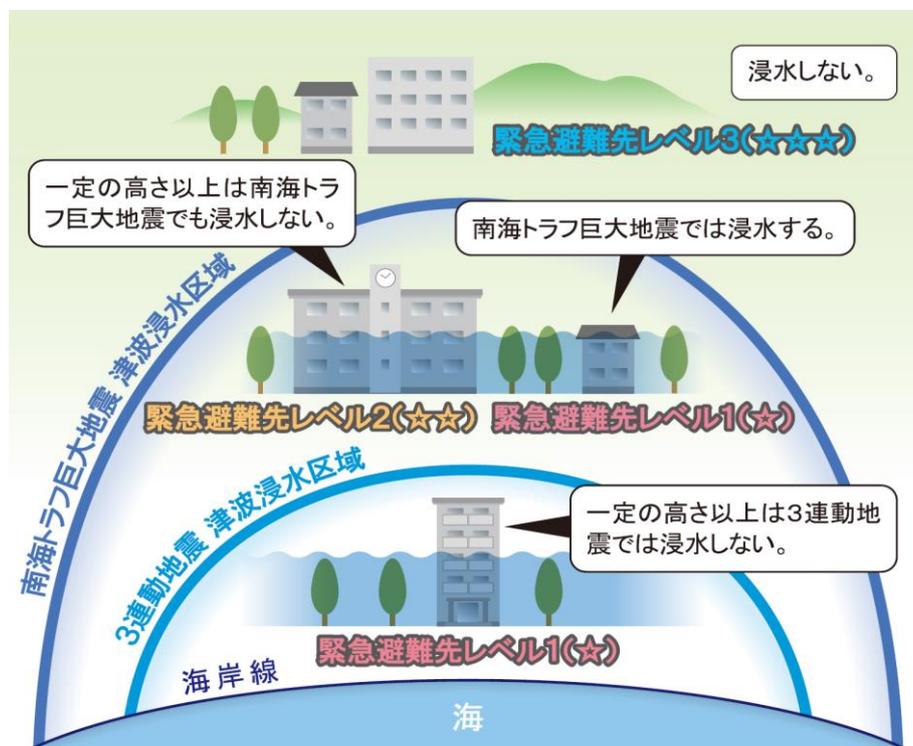


図3 津波避難先安全レベル説明図

表2 避難先安全レベル2以上の緊急避難場所一覧

避難先 安全レベル	名称	住所	避難可能場所
☆☆☆(3)	加太サニータウン方面	加太	周辺一帯
	少年自然の家	加太 1907-2	敷地内
	休暇村紀州加太	深山 483	敷地内
	休暇村紀州加太芝生園地	深山 188-1	敷地内
☆☆(2)	加太小学校	加太 1210	3階以上
	加太中学校	加太 2692-1	3階以上

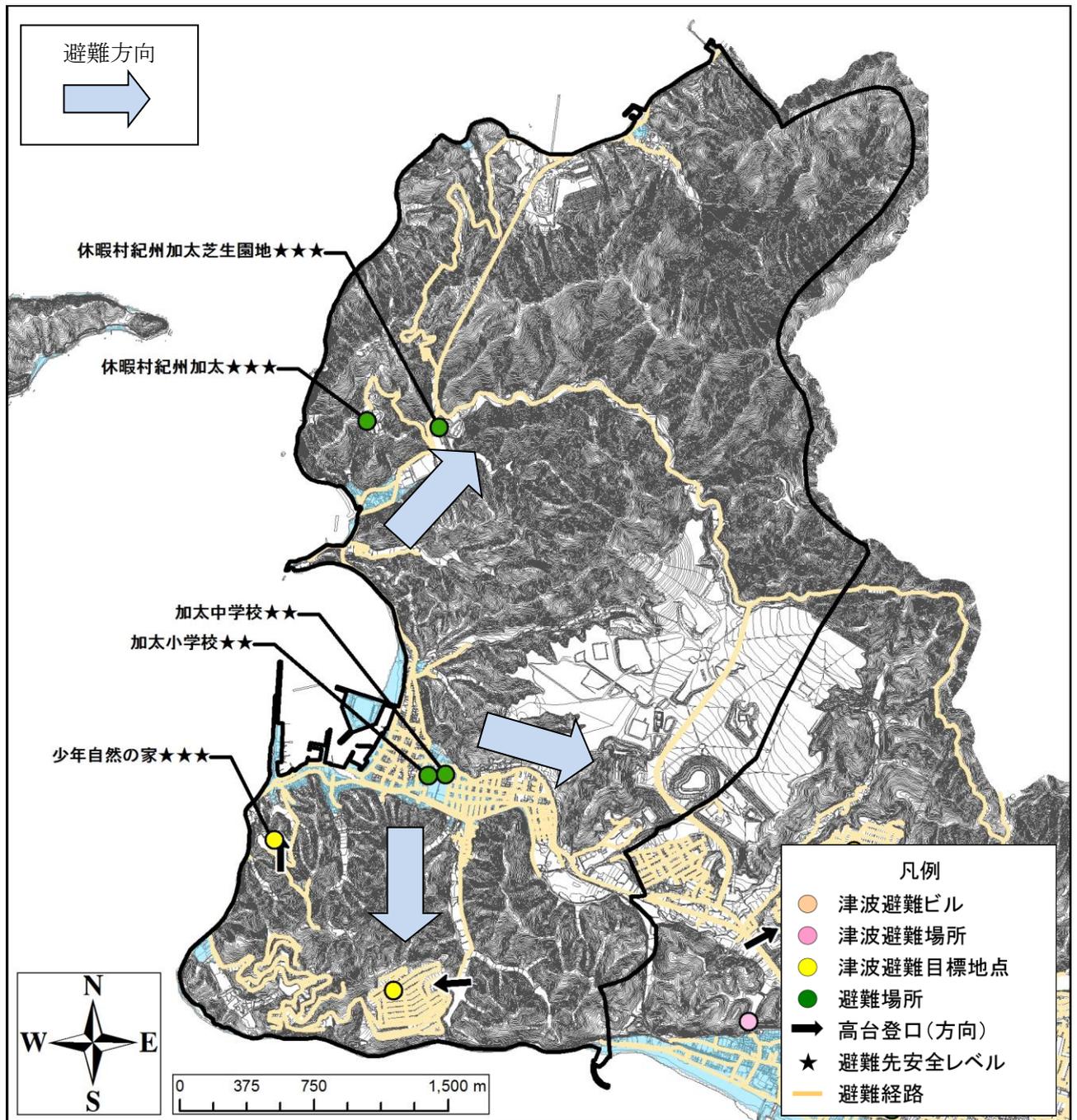


図4 避難経路図

### 第3節 迅速な避難の徹底

#### 第1 地震発生から5分後に、毎分30mで避難した場合の避難可能な範囲の検証

緊急避難場所に、地震発生から5分後に、毎分30mで避難した場合に、津波が到達するまでの避難可能範囲を図5に示す。

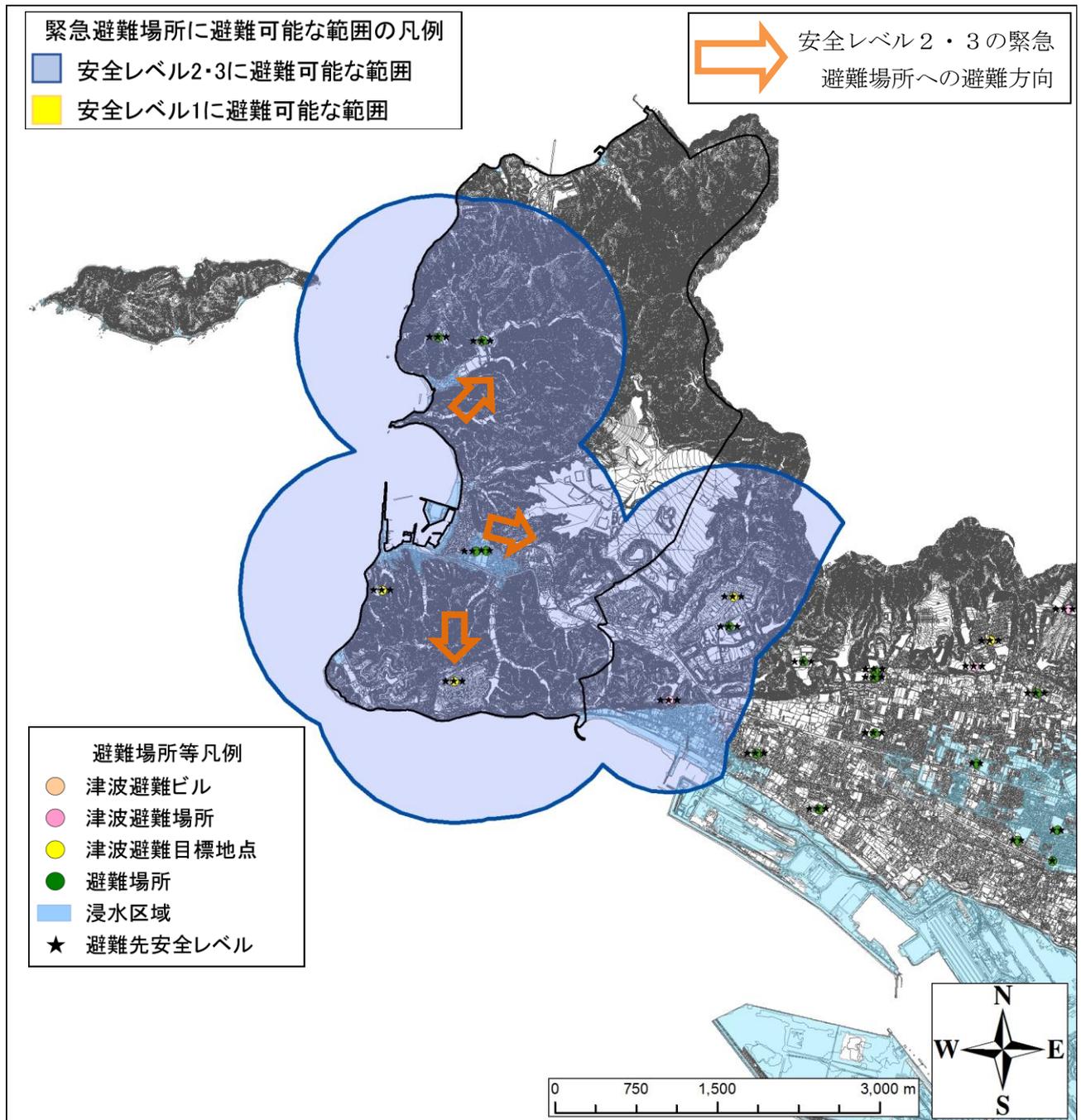


図5 地震発生から5分後に、毎分30mで避難した場合の避難可能範囲

## 第2 地震発生から5分後に、毎分60mで避難した場合の避難可能な範囲の検証

緊急避難場所に、地震発生から5分後に、より迅速に避難した場合（毎分60m）の津波が到達するまでの避難可能範囲を図6に示す。

その結果、図5（P.7）と比較して、避難可能範囲が拡大し、より安全な緊急避難場所への避難が可能であることが確認できた。

可能な限り、より標高が高く、浸水想定区域からより離れた安全な場所を目指すことが重要である。

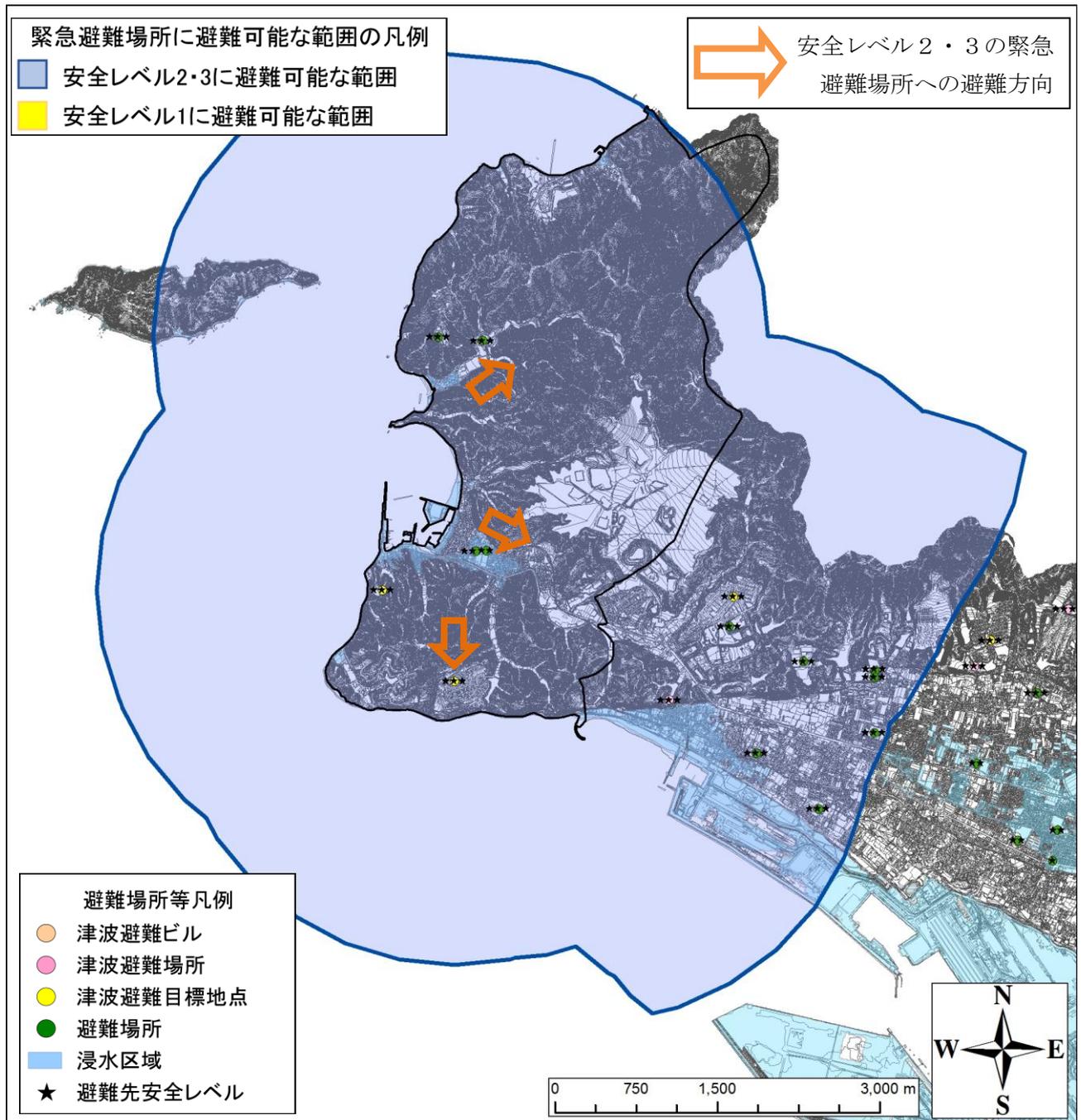


図6 地震発生から5分後に、より迅速に避難した場合（毎分60m）の避難可能範囲

### 第3 地域の事情を踏まえた避難方法

これまでの検証を踏まえ、地区住民でワークショップを行い、避難経路や避難場所候補の検討を行った。地域の事情を踏まえた詳細な結果は、「検討結果図」に示した。

#### 検討結果図

地域の近隣住民で、避難場所や地区の課題などに関して、ワークショップを実施したことなどを踏まえ、以下の5つのグループにとりまとめた。これらの地域の実情を踏まえた内容を参考にしながら、避難を行うことが重要である。

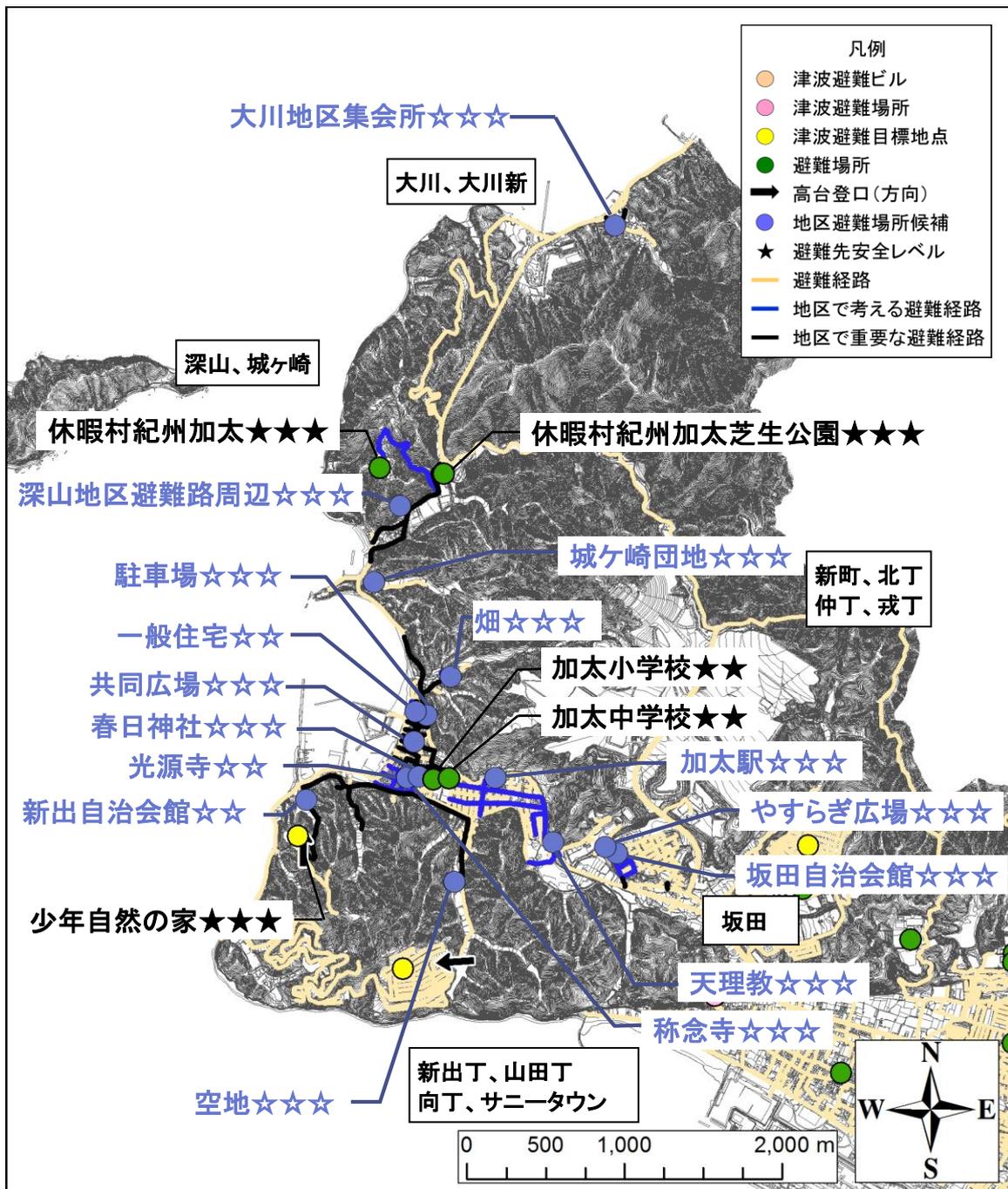


図7 加太地区グループ分け図

➤ 新出丁、山田丁、向丁、サニータウン

1. 避難場所に関する情報

自治会名	避難場所に関する情報	避難予定 人数(概算)
新出丁	少年自然の家（新出自治会館を經由）	190 人
山田丁	空地	160 人
向丁	浸水区域外へ	400 人
サニータウン	自宅で様子を見る	400 人

2. 地区の課題に関する情報（危険箇所など）

- ・崖崩れの危険性がある。
- ・災害時の情報提供が確実に実施できるかが課題である。
- ・落橋のおそれがある。
- ・山側への避難が困難である。
- ・全体的に家屋の倒壊のおそれがある。
- ・港の暗渠による内陸への水の吹き上がりのおそれがある。

【MEMO】

3. 検討結果図

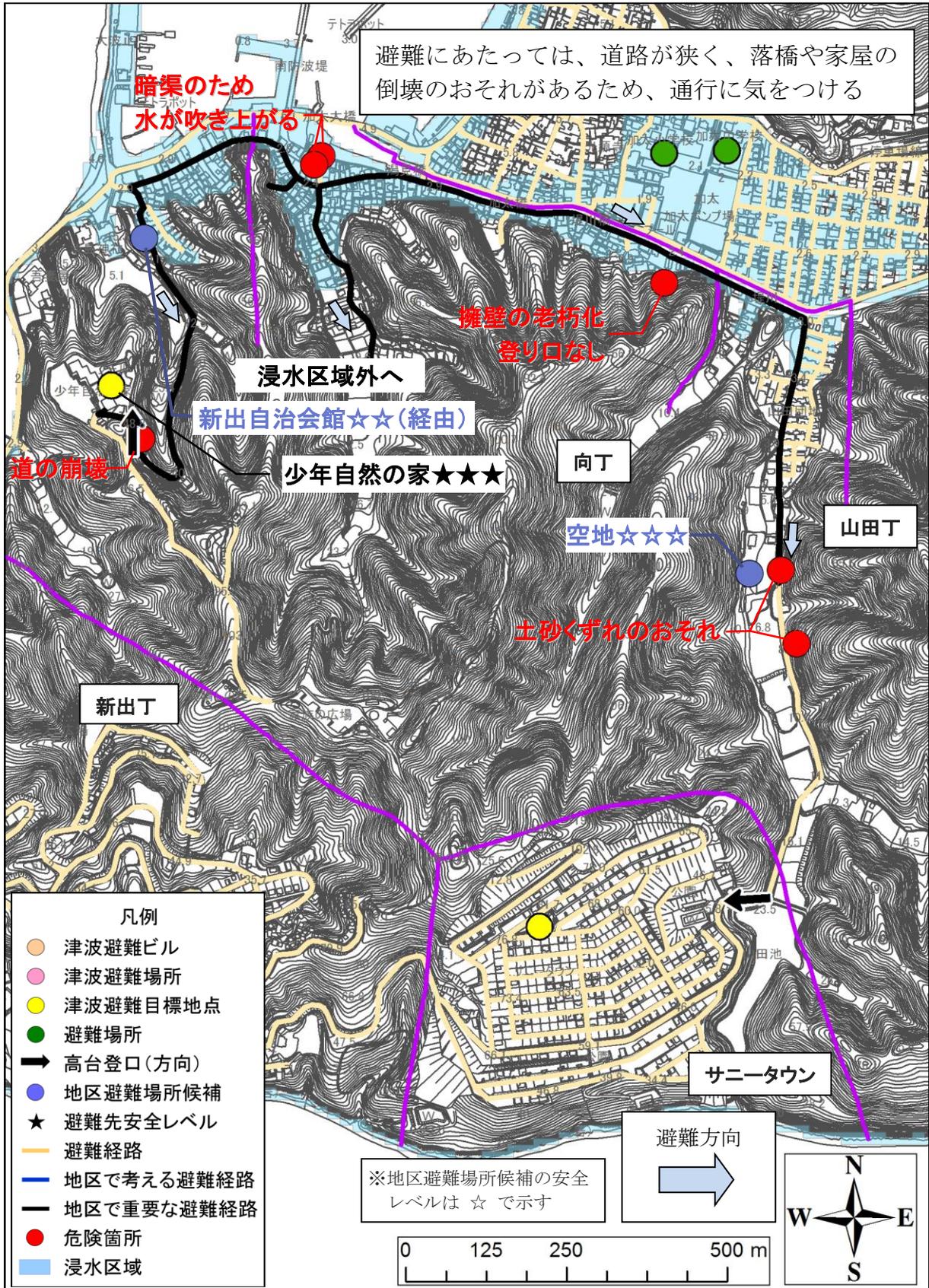


図 8 新出丁、山田丁、向丁、サニータウン検討結果図

➤ 新町、北丁、仲丁、戎丁

1. 避難場所に関する情報

自治会名	避難場所に関する情報	避難予定人数(概算)
新町	天理教、加太駅	760 人
北丁	共同広場、駐車場、加太小学校、加太中学校	410 人
仲丁	加太中学校、加太小学校	210 人
戎丁	春日神社、称念寺、光源寺	320 人

2. 地区の課題に関する情報（危険箇所など）

- ・全体的に、家屋の倒壊のおそれがある。
- ・全体的に、ブロック塀の倒壊のおそれがある。
- ・崖崩れのおそれがある。
- ・落橋のおそれがある。

【MEMO】

### 3. 検討結果図

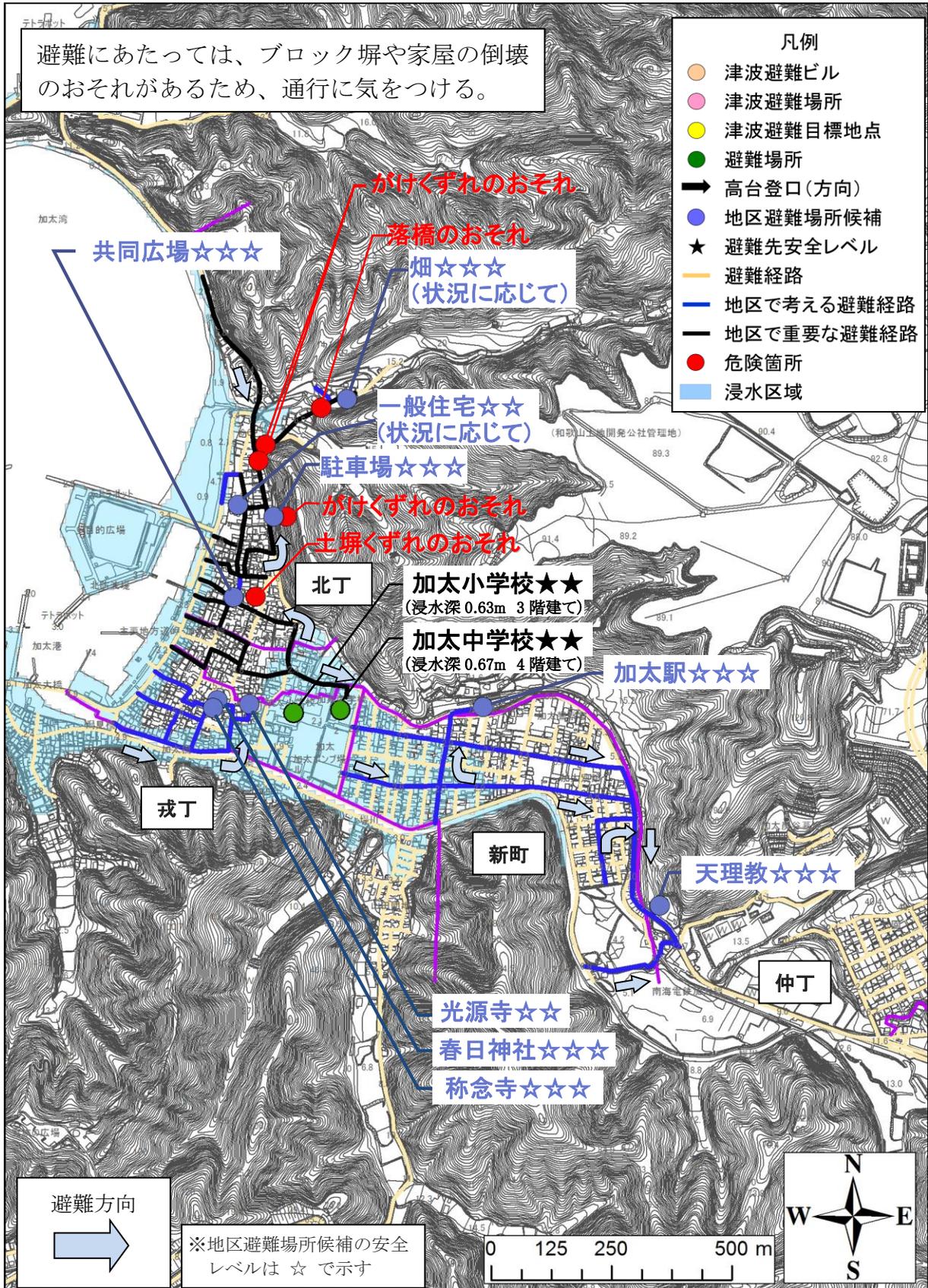


図9 新町、北丁、仲丁、戎丁検討結果図

➤ 深山、城ヶ崎

1. 避難場所に関する情報

自治会名	避難場所に関する情報	避難予定 人数(概算)
深山	休暇村紀州加太 休暇村紀州加太芝生園地 深山地区避難路周辺	60 人
城ヶ崎	城ヶ崎団地	70 人

2. 地区の課題に関する情報（危険箇所など）

- ・避難経路に急傾斜地が多い。
- ・落橋のおそれがある。

【MEMO】

3. 検討結果図

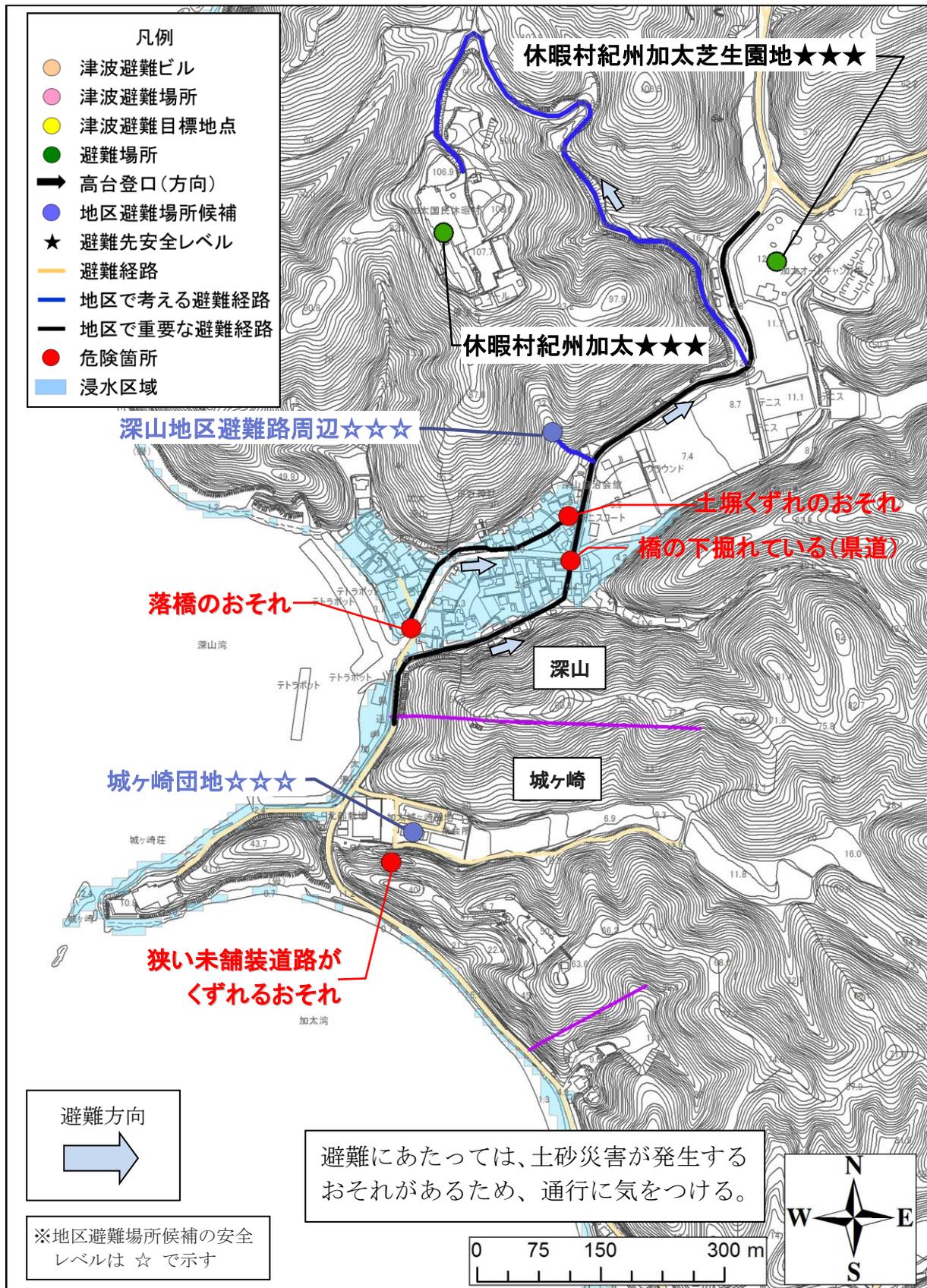


図 10 深山、城ヶ崎検討結果図

➤ 坂田

1. 避難場所に関する情報

自治会名	避難場所に関する情報	避難予定 人数(概算)
坂田	やすらぎ広場	120 人

2. 地区の課題に関する情報（危険箇所など）

- ・ 倒れかけている古い倉庫がある。

【MEMO】

### 3. 検討結果図

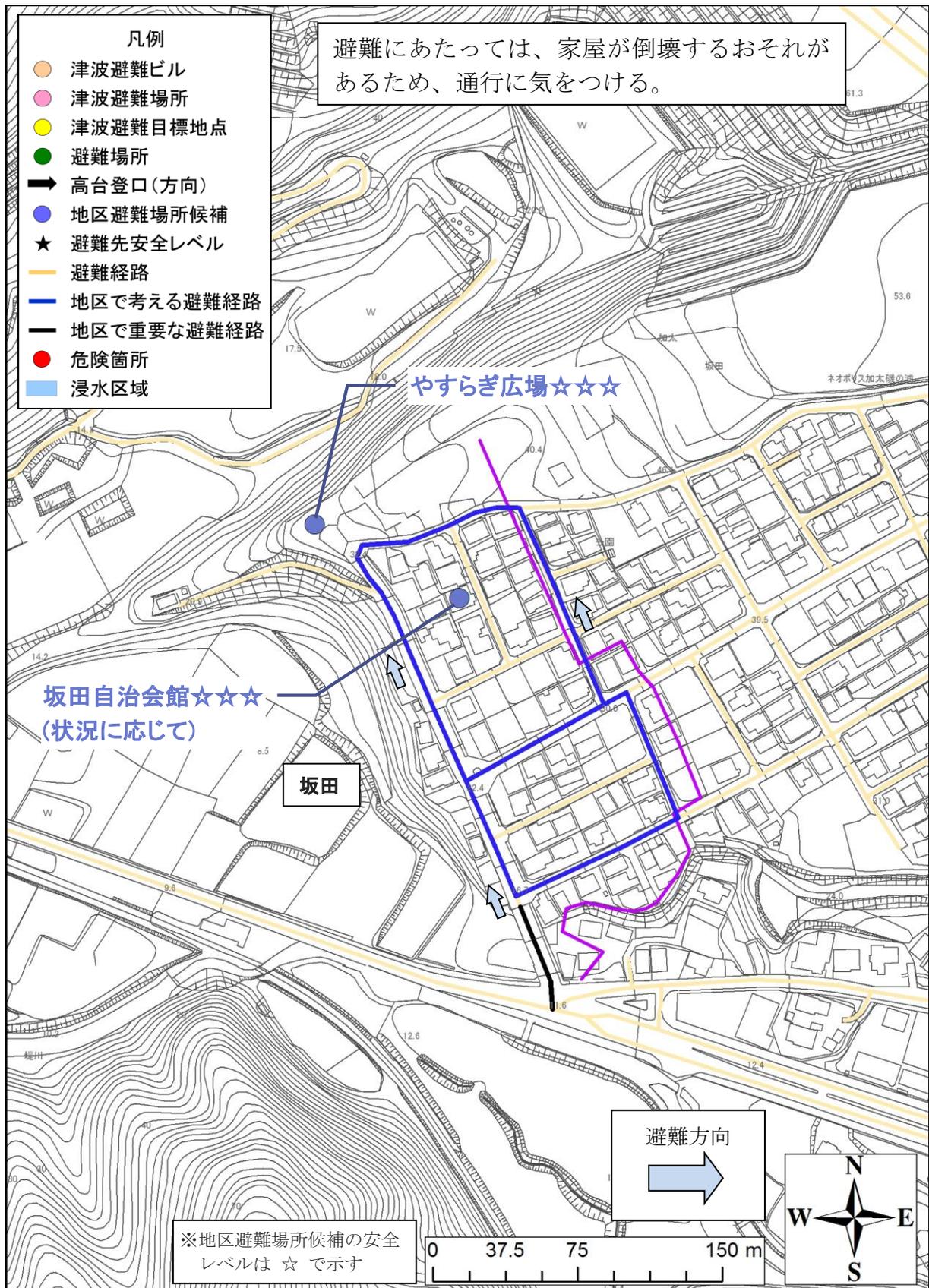


図 11 坂田検討結果図

➤ 大川、大川新

1. 避難場所に関する情報

自治会名	避難場所に関する情報	避難予定 人数(概算)
大川	大川地区集会所	30人
大川新		30人

2. 地区の課題に関する情報（危険箇所など）

- ・避難所が近くに設定されていないため、大川地区集会所や、浸水区域外へ避難する。

【MEMO】

### 3. 検討結果図



図 12 大川、大川新検討結果図

### ③加太地区タイムライン（地震編）

※震度6弱以上を想定

	経過時間	一般的な出来事	住民	加太地区防災会
初動対応	発災直後	地震発生 建物倒壊、出火が始まる 停電、断水、ガスが止まる	安全確保	安全確保
	1時間まで	避難所開設 救命救急活動 火災が拡大 二次災害の呼びかけ	一時避難	地区防災本部設置 情報収集 安否確認 要配慮者支援
応急対応	6時間まで	被害の中心地や範囲が判明	安全な場所へ 避難する	避難所開設支援
	1日まで	物資の配布 自衛隊が到着	避難所を運営 する	避難所運営体制の 構築 備蓄の配付
	3日まで	広域火災が鎮火、停電解消 ボランティア支援開始 生き埋めなどの生存低下		在宅避難者の把握
復旧期	2週間まで	行方不明者の捜索完了 仮設住宅の建設 水道やガスの復旧		
復興期	1か月後	罹災証明発行 仮設住宅入居開始		

### (3) 風水害

#### ① 防災マップ 風水害編

斜面付近に土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域がある。(点線は主要道路)

## 防災マップ° 風水害編 加太を参照

[https://www.city.wakayama.wakayama.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/049/769/menu\\_1/gyousei/sougobosai/bosaimap/page/fusuigai/01\\_fusuigai\\_map.pdf](https://www.city.wakayama.wakayama.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/049/769/menu_1/gyousei/sougobosai/bosaimap/page/fusuigai/01_fusuigai_map.pdf)

図13 加太地区防災マップ(風水害)

②加太地区タイムライン（風水害版）

警戒レベル	気象庁が発表	行政	住民	加太地区防災会
5	大雨特別警報 氾濫発生情報	緊急安全確保	命の危険が迫っているため、今いる場所よりも安全な場所へ直ちに避難する	
4	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 高潮警報	避難指示	全員近くの避難所や自宅の安全な場所へ避難開始	支部や避難所と連携し、必要な支援を行う
3	大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報	高齢者等避難	要配慮者とその支援者は近くの避難所や自宅の安全な場所へ避難開始	
2	大雨注意報 洪水注意報 氾濫注意情報		テレビやラジオ等で気象情報に注意する	インターネット等で情報を収集する
1	早期注意情報			テレビやラジオ等で気象情報に注意する

### ③大雨時の避難行動

大雨に備え、下記のフロー図を参考に、あなたの避難行動を考えておきましょう。  
 自宅周辺の危険な箇所等を確認してください。

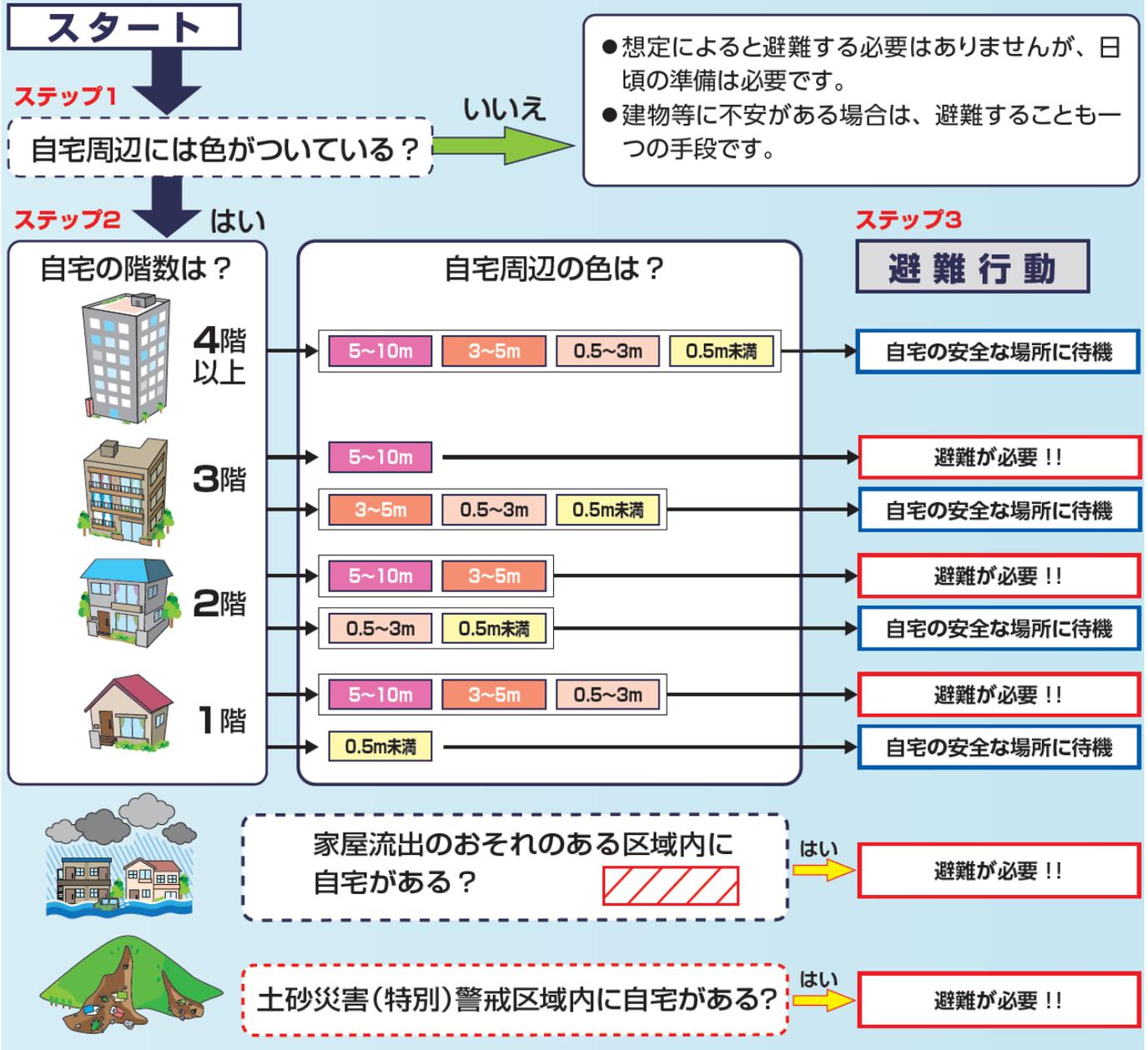


図14 大雨時の避難行動判断フロー図

## (4) 土砂災害

### 土砂災害ハザードマップ

斜面付近に警戒区域及び特別警戒区域がある。

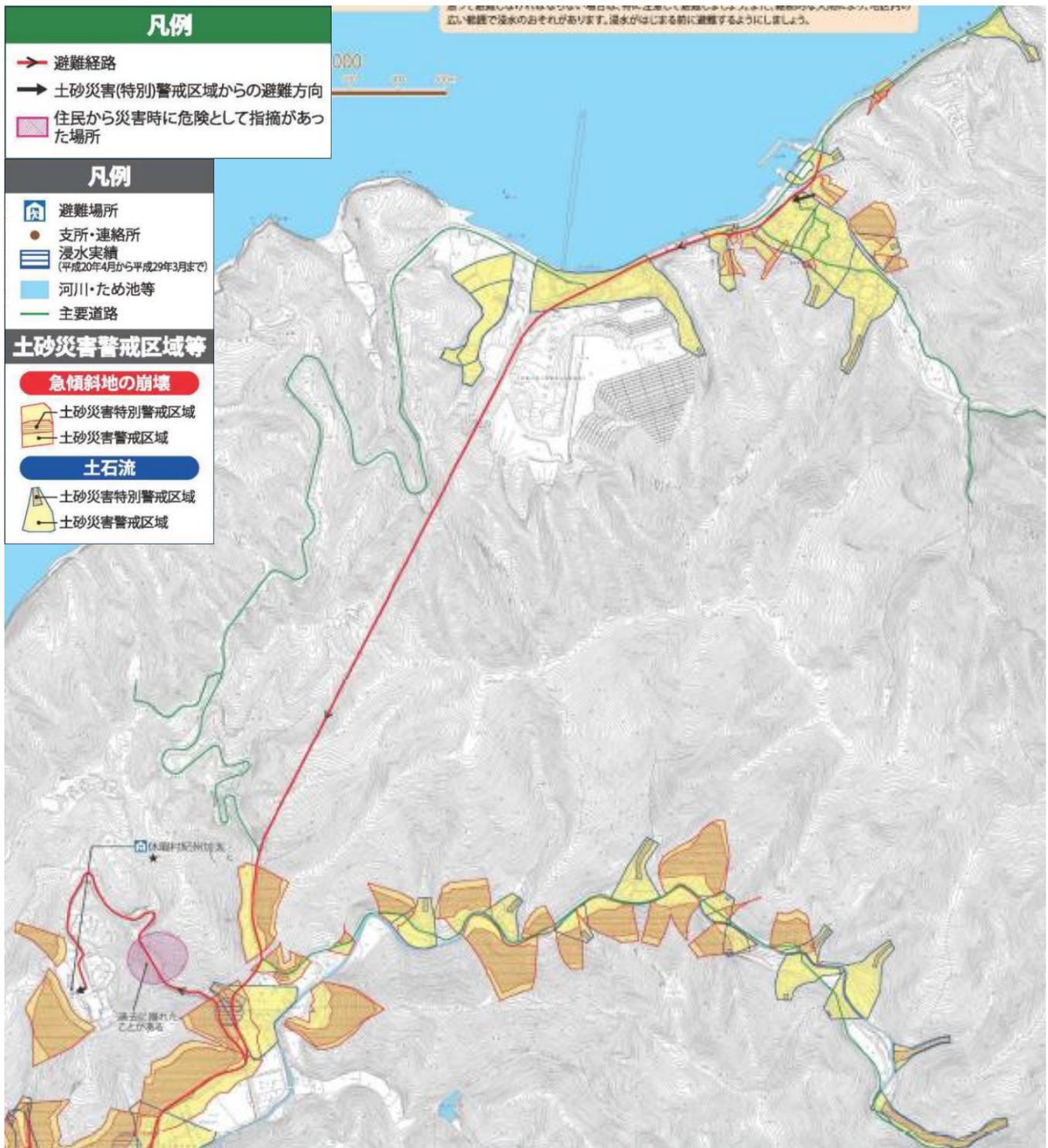


図15 加太地区（北部）土砂災害ハザードマップ

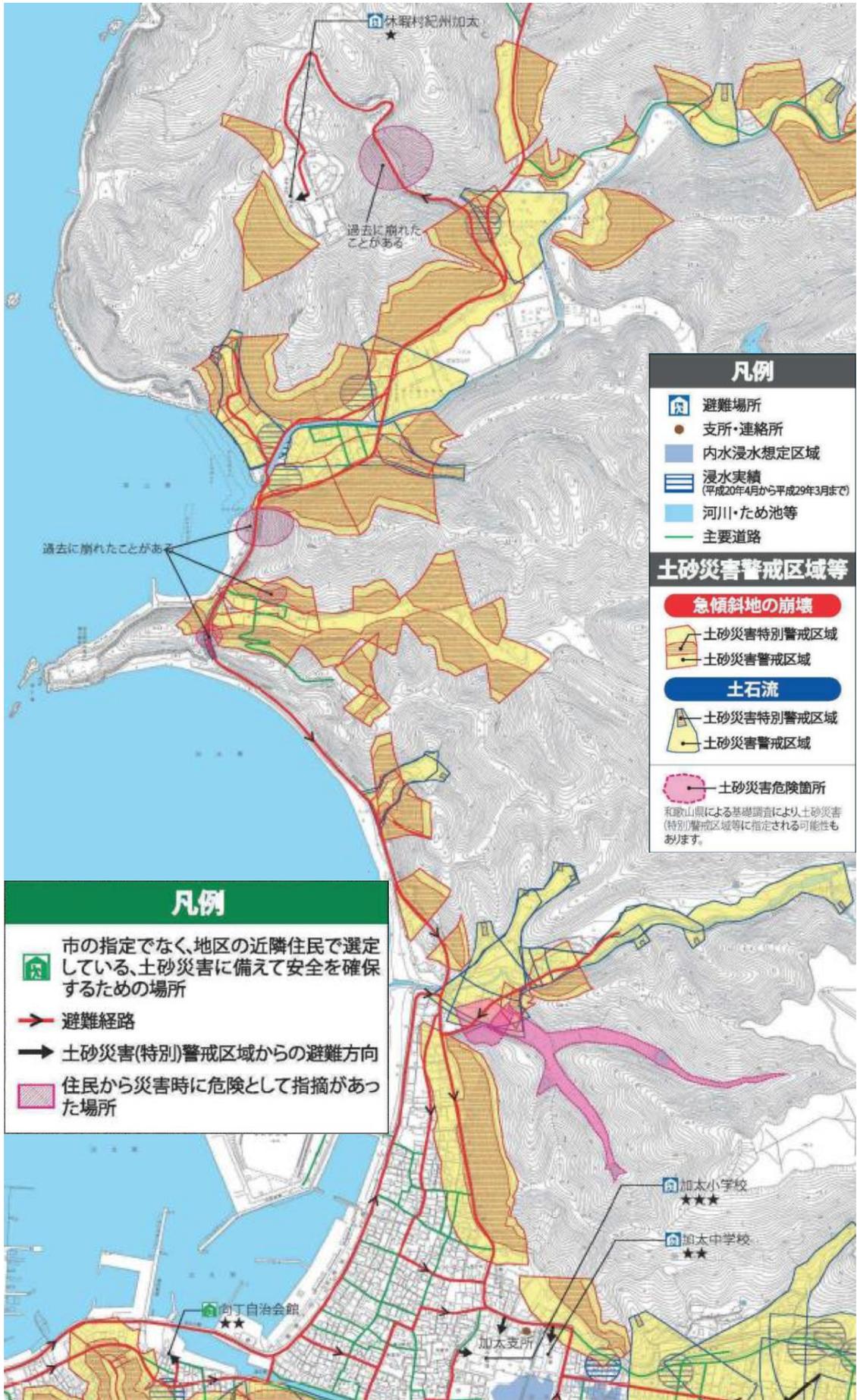


図16 加太地区(中部)土砂災害ハザードマップ

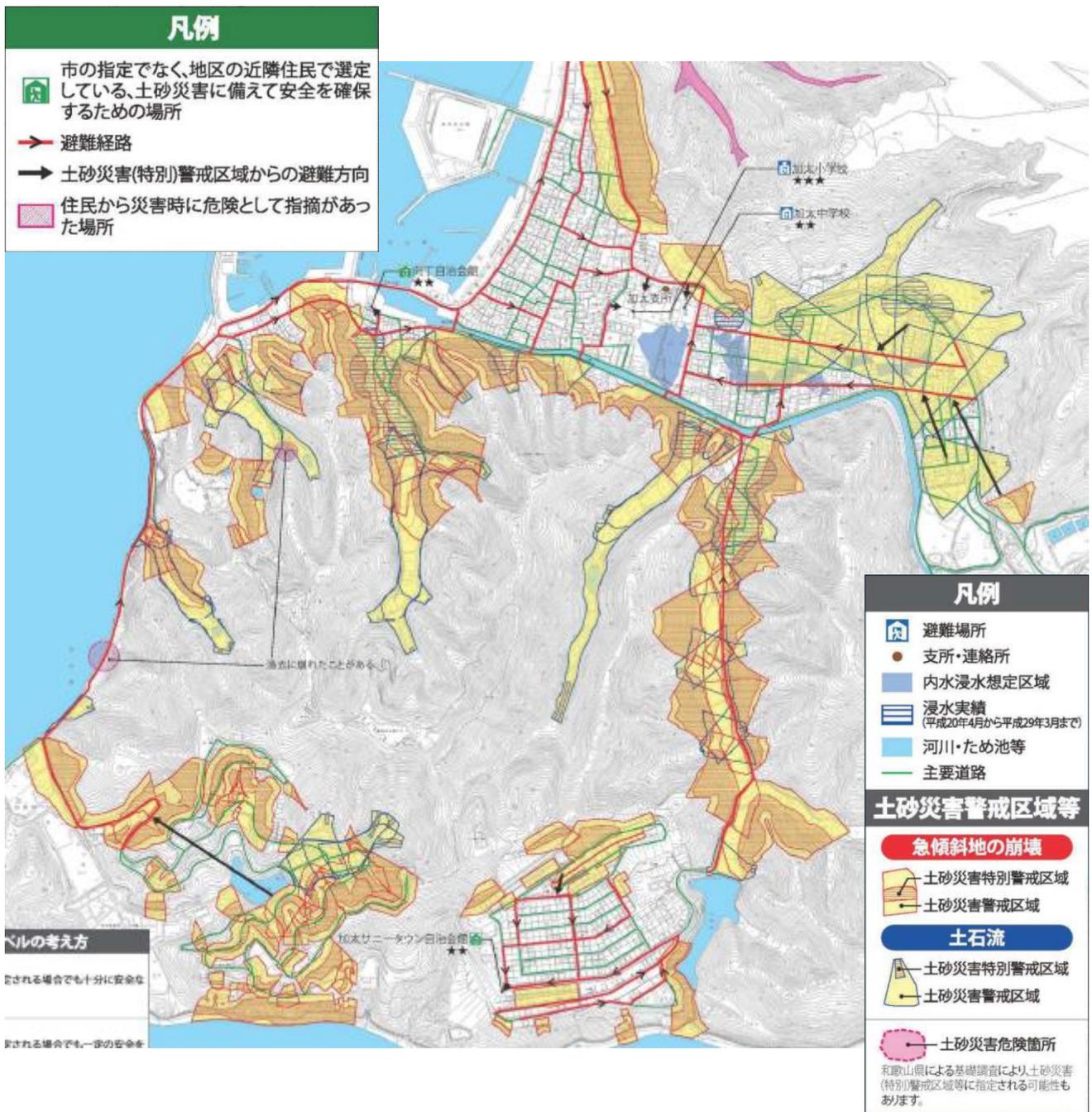


図17 加太地区（南部）土砂災害ハザードマップ

あなたのとるべき行動は！

Actions you should take

你应当采取的行动！ 당신이 취해야 할 행동은!

情報収集



警報発令

避難準備



避難開始



## 土砂災害の種類

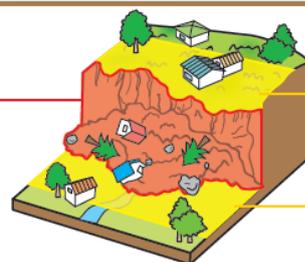


Types of landslide disasters 泥沙災害の種類 토사 재해의 종류

大雨や台風、地震が起きたときには、地盤がゆるみ、がけ崩れや土石流、地すべりといった土砂災害を引き起こす可能性があります。

がけ崩れ  
(急傾斜地の崩壊)

土砂災害特別警戒区域

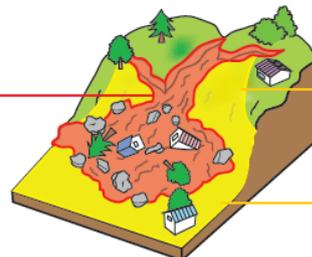


土砂災害警戒区域

地面にしみ込んだ水分により、急な斜面が突然崩れ落ちる現象です。突然起きるため、家の付近で起きると逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなります。

土石流

土砂災害特別警戒区域

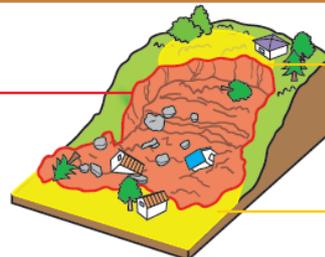


土砂災害警戒区域

長雨や集中豪雨などによって、山や川の石と砂が水と一体となって一気に下流へ押し流される現象です。

地すべり

土砂災害特別警戒区域



土砂災害警戒区域

大雨や長雨等により雨水が地面にしみ込み、水の力によって持ち上げられた地面が広い範囲にわたりゆっくりと動きだすものをいいます。

図18 とるべき行動と土砂災害の種類

## 2 防災活動

### (1) 加太地区防災会規約

(名称)

第1条 この自主防災組織の名称は、加太地区防災会(以下「防災会」という。)と称し、本部拠点を加太支所に置く。

(目的)

第2条 防災会は、災害対策基本法及び和歌山市地域防災計画の規定により、自主的な防災活動を行い、災害（地震その他）による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

(構成)

第3条 防災会は、地区で組織されている連合自治会及び各種団体に所属する者を以って構成する。

2 防災会の構成は、別に定めるところによる。

(事業)

第4条 防災会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 防災に関する知識の普及に関すること。
- (2) 災害の発生時における情報収集・伝達・救出救護・応急手当及び避難誘導に関すること。
- (3) 防災訓練の実施に関すること。
- (4) 防災資機材の備蓄に関すること。
- (5) その他、目的達成のための事業に関すること。

(役員)

第5条 防災会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 会計 1名
- (4) 班長 5名
- (5) 監査 2名

(役員任期)

第6条 役員任期は、定例総会から次の定例総会までとする。ただし、再任を妨げない。

(役員任務)

第7条 会長は、本会を代表し、災害発生時には応急対策の指揮をとる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その任務を

遂行する。

- 3 会計は、防災会の会計事務を行う。
- 4 班長は、担当班の任務遂行及び処理を行う。
- 5 監査は、防災会の会計の監査を行い、監査結果を定例総会で報告する。

(会議)

第8条 防災会の会議は、定例総会、臨時総会及び役員会とする。

- 2 定例総会は、年1回開催する。
- 3 臨時総会は、役員会又は会長が必要と認めたととき開催する。
- 4 各総会は、構成員の2分の1以上が出席(委任状を含む。)を以って開催する。
- 5 会長は会議の議長となり、議事を進行する。
- 6 会議の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(防災計画)

第9条 防災会は、災害による被害の防止及び軽減を図るため、防災計画を作成する。

2 防災計画は次の事項について定める。

- (1) 組織の編成及び任務分担に関すること。
- (2) 防災知識の普及に関すること。
- (3) 防災訓練の実施に関すること。
- (4) 災害発生時における情報収集・伝達、出火防止、初期消火、救出・救護、避難誘導及び炊き出しに関すること。
- (5) その他必要とする事項。

(丁防災会)

第10条 第2条の事業の推進のため、地区毎に丁防災会の設置に努めること。

2 項削除。

(会計年度)

第11条 防災会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経費)

第12条 防災会の運営に要する経費は連合自治会支出金のほか、その他の収入をもって充てる。

(雑則)

第13条 この規約に定めのない事項で、防災会の運営に必要な事項は、会長が役員会に諮り定める。

附 則

この規約は平成7年4月1日から実施する。

この規約は平成20年8月1日から実施する。

この規約は平成27年12月1日から実施する。

この規約は令和元年9月1日から実施する。

## (2) 平常時における防災活動

項目	具体的内容
防災訓練	避難所までの避難訓練や避難所受付訓練などを実施する。
防災講座	和歌山市職員出前講座で「和歌山市の災害と防災対策」及び「マイタイムラインを作ろう～風水害に備えて～」を受講する。
防火、 救出・救護の 慣熟	消防署が行う「防火・防災の集い」などを通じて、消火器の取扱いやAEDの取扱いを習熟する。
災害への備え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政と連携し、住宅の耐震化・家具の固定や配置の重要性を周知するとともに、個人宅での備蓄を推奨する。</li> <li>・避難先や避難経路について家族と話し合う重要性を周知する。</li> </ul>
安全点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内の危険箇所を確認するために、まち歩きを実施する。</li> <li>・防災資機材の定期点検を行う。</li> </ul>
要配慮者 支援体制の 整備	地区居住者と要配慮者が顔の見える関係を形成し、災害発生時に迅速に避難できるように、必要に応じて防災訓練の内容を考える。

### (3) 中長期的な活動予定

課 題	内 容
担い手の育成	和歌山県主催の防災士育成研修（紀の国防災人づくり塾）へ参加する。
災害時協力 井戸の普及	災害時に水道が機能しなくなった場合に備え、生活用水を確保するために、協力井戸の周知・登録を呼びかける。
地区内 各種団体との 協力・連携	消防団等各種団体や連絡所と災害時の役割を決めておく。

#### (4) 防災研修会の実施状況

項 目	具体的内容	実施時期
防災研修会	防災講演 1 ハザードマップの見方、避難行動マイタイムラインをつくろう、災害情報の入手 (市役所 地域安全課) 2 災害時要支援者への配慮について (市役所 高齢者・地域福祉課)	令和5年 10月7日 (土)
	津波と土砂からの避難対策ワークショップ ・地域の避難計画作成 ・一人ひとりの避難計画作成	令和6年 3月9日 (土)

## (5) 防災訓練の実施状況

項目	具体的内容	実施時期
防災訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練</li> <li>・節水炊飯</li> <li>・節水歯みがき</li> <li>・サランラップ活用法</li> </ul>	平成28年 11月13日 (日)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練</li> <li>・避難所運営訓練</li> </ul>	平成29年 10月29日 (日)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災落語</li> <li>・消防団による災害体験話</li> <li>・防災学習体験 (AED・非常食の作り方試食)</li> </ul>	平成30年 10月14日 (日)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練</li> <li>・防災 (映画・講習)</li> <li>・起震車</li> <li>・防災学習体験 (AED・消火訓練・非常食の作り方試食)</li> </ul>	令和元年 10月26日 (土)
	役員と避難所開設員 <ul style="list-style-type: none"> <li>・HUG</li> <li>・段ボールベッド組立訓練</li> <li>・非常食体験訓練</li> </ul>	令和2年 10月11日 (日)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練</li> <li>・避難所運営訓練</li> <li>・非常用保存食の試食</li> </ul>	令和4年 11月5日 (土)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・婦人防火クラブによる放水訓練</li> <li>・防災講演 (マイタイムライン、災害時要支援者)</li> <li>・避難時の炊き出し訓練</li> </ul>	令和5年 10月7日 (土)

## (6) その他の実施状況

項 目	具体的内容	実施（予定） 時期
地区防災計画 の見直し	一年間の防災活動の振り返りを行い、本計画の見直しを行う。	毎年の 総会時
防災資機材 点検	発電機・リアカーの点検を行う。	6月・12月
一斉安全行動 訓練	令和5年度和歌山市一斉安全行動訓練に参加。	令和5年 11月2日 (木)
市民防災大学 公開講座	令和6年 市民防災大学公開講座を受講。 『南海トラフ地震に備える—命・財産・地域を守る—』 (京都大学防災研究所 教授 牧 紀男)	令和6年 1月14日 (日)

## (7) 災害時における防災活動

活動名	活動内容
応急対策の指揮	会長（副会長）は、各班長を招集し、応急対策の指揮を執る。
情報収集・伝達	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地区の被害状況を把握する。</li><li>・ 災害が発生または危険が予想される場合、住民に対して避難するように呼び掛ける。</li></ul>
現場活動	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地区で発生した火災の初期消火を行う。</li><li>・ 被災者の救出・救護を行う。</li></ul>
避難誘導	避難者の避難誘導を行う。
要配慮者の支援	要配慮者の安否確認及び避難支援を行う。
避難所の運営	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 避難所運営を行う。</li><li>・ 炊き出しを行う。</li><li>・ 女性の避難者や要配慮者などへの声掛けを行う。</li></ul>

# 3 資料編

## (1) 避難所一覧

区分	所在地（電話）	避難先 安全レベル
加太小学校	和歌山市加太 1 2 1 0 (073-459-0049)	洪水 3 土砂 3 津波 2
加太中学校	和歌山市加太 2 6 9 2 - 1 (073-459-0004)	洪水 3 土砂 2 津波 2
休暇村紀州 加太	和歌山市深山 4 8 3 (073-459-0321) (073-459-0082)	洪水 3 土砂 1 津波 3

## (2) 緊急時の連絡先・災害用伝言ダイヤル

### □ 緊急時の連絡先

行政機関	和歌山市消防局	073-422-0119	ライフライン	和歌山市企業局	073-435-1124
	和歌山県警察本部	073-423-0110		関西電力(株) 電気設備に関する お問い合わせ(停電等)	0800-777-3081
	和歌山市耕地課	073-435-1051		西日本旅客鉄道(株) お客様センター	0570-00-2486
	和歌山市総合防災課	073-435-1199		【電話】会社名： 【ガス】会社名：	
公共医療機関			その他		

※【電話】・【ガス】は契約会社に確認して記入してください。

### □ 災害用伝言ダイヤル(171)

災害用伝言ダイヤル(171)は、「声の伝言板」(安否情報)の役割をする電話サービスです。被災地内とその他の地域の人々との間で、伝言の録音・再生をすることができます。

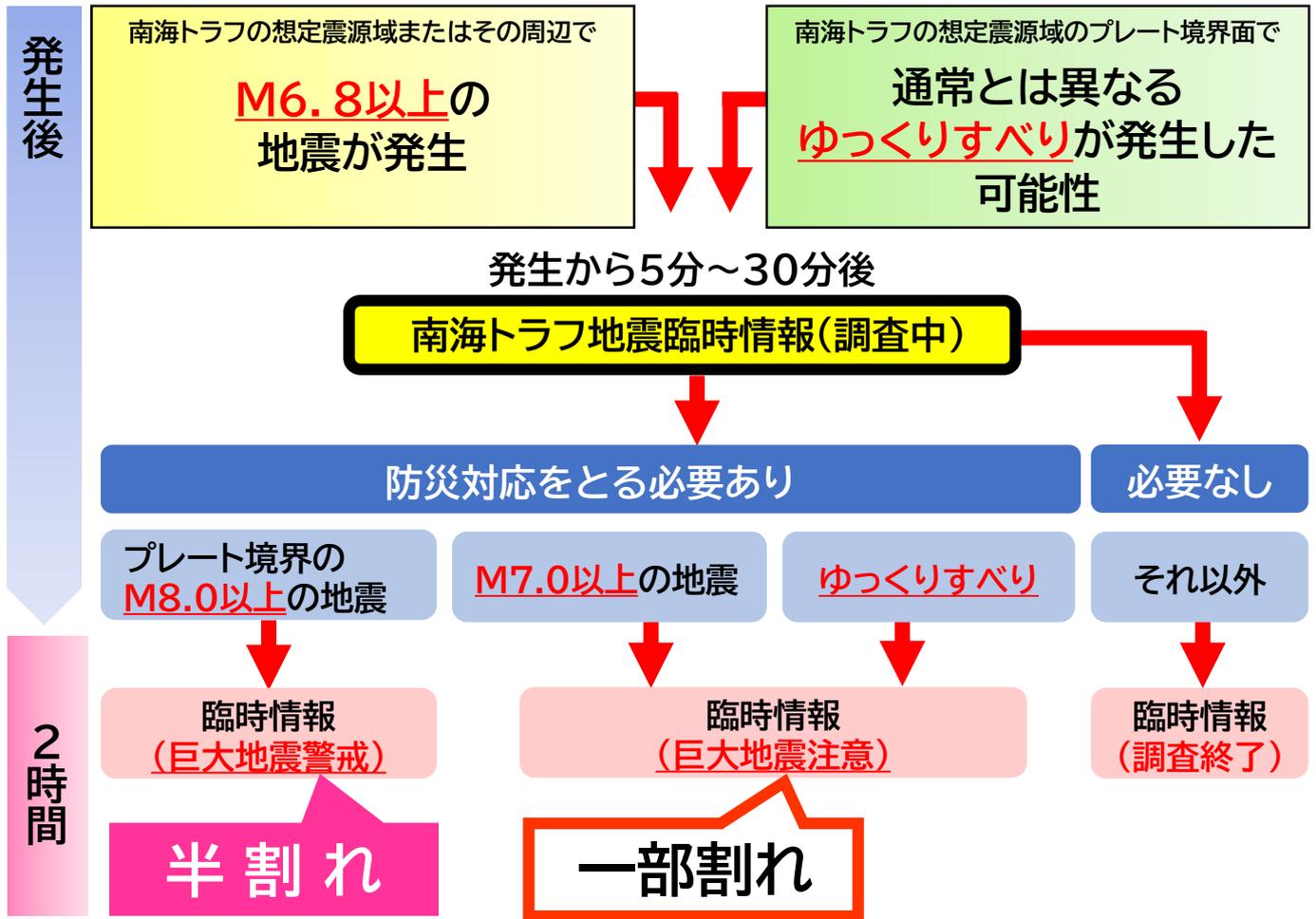
「171」をダイヤルし、ガイダンスに従って伝言の録音・再生をしてください。

伝言の録音	1 7 1 + 1 +	被災地の人の電話番号 (市外局番から)	→	録音
伝言の再生	1 7 1 + 2 +	被災地の人の電話番号 (市外局番から)	→	再生

### (3) 災害時の情報入手先

内 容	QRコード等
防災情報電話案内サービス 防災行政無線の放送内容を聞くことができる。	0120-077-199
和歌山市防災情報メール 防災行政無線の放送内容をメールで確認することができる。	
和歌山市ホームページ	
和歌山地方気象台ホームページ	
関西電力停電情報	
和歌山県防災ナビ 避難に役立つ機能を備えている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難先検索    ・ 避難カードの共有    ・ 家族の居場所確認</li> <li>・ ルートナビ    ・ 避難トレーニング    ・ 防災情報通知</li> </ul>	

(4) 南海トラフ地震臨時情報フロー図



南海トラフ地震臨時情報が発表されたら！

地震発生からの目安	南海トラフ地震臨時情報		
	巨大地震警戒	巨大地震注意	調査終了
～1週間	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃からの地震への備えの再確認</li> <li>事前避難の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃からの地震への備えの再確認</li> </ul>	
～2週間	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃からの地震への備えの再確認</li> </ul>		
2週間～	地震の発生に注意しながら通常の生活を行う		

日頃からの備えのポイント！

- ・防災ハザードマップで災害リスクや避難場所等の確認
- ・家庭における備蓄品(飲料水・食料・日用品等)の確認
- ・地震の揺れへの対策(家具の固定・住宅の耐震化等)
- ・防災情報の収集手段の確認(防災情報メール等)

## (5) 加太地区内防災士資格取得数(補助金使用)

4人

## (6) 加太地区防災資機材リスト

物 品	数 量	保管(設置)場所
カセットコンロ	15	加太地区防災倉庫
ランタン	14	加太総合交流センター 各地区自治会館
メガホン	14	加太総合交流センター 各地区自治会館
ヘルメット	30	加太総合交流センター
発電機	4	加太総合交流センター
ガス発電機	1	加太総合交流センター
発電機	11	加太総合交流センター
リヤカー	11	加太総合交流センター
AED	1	加太総合交流センター
はしご	1	加太総合交流センター
リヤカー	3	加太総合交流センター
ハ口ゲン投光機	2	加太総合交流センター
発電機	1	加太総合交流センター
チェーンソー	1	加太総合交流センター
ガソリン携行缶	3	加太総合交流センター
メガホン	1	加太総合交流センター
ザイルロープ	1	加太総合交流センター
標準ロープ	1	加太総合交流センター

## (7) 災害「備え」チェックリスト

### 【非常用持ち出し袋】

～ 避難の際に持ち出すもの ～



- いざというときに速やかな避難ができるように、必要最小限のものをリュックサックなどにまとめておきましょう。
- 家族構成を考えて他に必要なものがあれば用意しておきましょう。

飲料水・食料(最低1日分 飲料水/500mlペットボトル2本 食料(調理不要なもの/3食分)

- 飲料水       食料 (アルファ化米・乾パン・レトルト食品・飴・チョコ・固形栄養食など)
- ヘルメット    衣類・下着    レインウェア    懐中電灯    マッチ・ろうそく
- 携帯トイレ    ビニール袋    予備電池       軍手           救急用品(絆創膏等)
- 洗面用具       携帯ラジオ    携帯充電器    タオル       アルミブランケット
- 筆記具           ホイッスル    緊急連絡先カード

《感染症対策にも有効です!!》

- マスク    体温計    消毒用アルコール    ウエットティッシュ    ハンドソープ

【子供がいる家庭の備え】

- ミルク       哺乳瓶       離乳食       子供用紙おむつ    携帯用お尻洗浄機
- おしりふき    子供の靴    抱っこひも    携帯カトラリー    ネックライト    衣類

【女性の備え】

- 生理用品    おりものシート    サニタリーショーツ    中身の見えないごみ袋
- 防犯ブザー    ポンチョ (携帯トイレ用)

《一緒に持出しましょう!!》

- 現金    通帳       免許証       健康保険証       パスポート    マイナンバーカード
- 常備薬    お薬手帳    健康の維持管理上必要なもの

### 【非常備蓄品】

～自宅に備えておくもの～

- 非常備蓄品として、飲料水・食料、その他生活用品を自宅に備えておきましょう。
- 7日間分を目安に備えましょう。

- 飲料水
- 食料 (アルファ化米・乾パン・レトルト食品・飴・チョコ・固形栄養食など)
- 毛布    ラップ       簡易トイレ    トイレトパーパー    カセットコンロ
- ウエットティッシュ    ポリタンク    ビニール袋(大・中・小) 等



## (8) 避難行動の考え方



ひなん  
「避難」って  
何すれば  
いいの？

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。  
「避難」とは「難」を「避」けること。  
下の4つの行動があります。



**行政が指定した避難場所  
への立退き避難**

自ら携行するもの  
・マスク  
・消毒液  
・体温計  
・スリッパ 等



**安全な親戚・知人宅  
への立退き避難**

普段から災害時に避難  
することを相談して  
おきましょう。

※ハザードマップで安全か  
どうかを確認しましょう。



普段から  
どう行動するか  
決めておき  
ましょう

**安全なホテル・旅館  
への立退き避難**

通常の宿泊料が必要  
です。事前に予約・  
確認しましょう。

※ハザードマップで安全か  
どうかを確認しましょう。



**屋内安全確保**

ハザードマップで以下の  
「3つの条件」を確認し  
自宅にいても大丈夫かを  
確認することが必要です。

■■■■ 想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある  
区域では立退き避難が  
原則です。



**「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です**

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない  
(入っていると…)



流速が速いため、  
木造家屋は倒壊する  
おそれがあります



地面が削られ家屋は  
建物ごと崩落する  
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い

3・4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢でき、  
水・食糧などの備えが十分  
(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる  
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の  
使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や②水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

出典：「避難情報に関するガイドラインの改定（令和3年5月）」（内閣府）  
[\(https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3\\_hinanjouhou\\_guideline/\)](https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/)

41